

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 令和5年5月31日（水）10：00～  
場所 白石市防災センター2階 大会議室

- 1 損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定締結式
- 2 白石市、特定非営利活動法人アスイク及び公益財団法人日本財団との「子ども第三の居場所」事業に関する協定締結式
- 3 6月定例会への提出議案について

【記者会見の動画配信について】

記者会見の様様を記者会見終了後に動画配信させていただきます。  
記者の皆さまもご理解願います。

白 石 市

---

# 白石市と損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定締結式

---

日 時：令和5年5月31日（水曜日）  
10時～  
会 場：防災センター2階 会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 出席者紹介
- 3 協定締結
- 4 記念撮影
- 5 挨拶

白石市長 山 田 裕 一

損害保険ジャパン株式会社

仙台支店長 和 田 克 幸 様

- 6 閉 会

出席者（敬称略）

損害保険ジャパン株式会社

役 職	氏 名
仙台支店長	わ だ かつ ゆき 和 田 克 幸
仙台支店 仙台支社長	なか むら ゆき なり 中 村 幸 成
仙台支店 仙台支社 課長	こ みや き み え 古 宮 貴美恵
仙台支店 仙台支社長代理	むら やま ちひろ 村 山 ちひろ

白石市

役 職	氏 名
市長	やまだ ゆういち 山田 裕一
副市長	きくち まさあき 菊地 正昭
総務部長	えんどう てるお 遠藤 輝雄
総務部参事兼企画政策課長	もうり はるき 毛利 春樹

# 白石市、特定非営利活動法人アスイク及び公益財団法人日本財団との「子ども第三の居場所」事業に関する協定締結式

日時：令和5年5月31日（水）

10時から（損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定締結式終了後）

場所：白石市防災センター会議室

## 次 第

1 開 会

2 出席者紹介

3 協定締結

4 記念撮影

5 挨拶

(1)白石市長 山田 裕一

(2)公益財団法人日本財団 経営企画広報部子どもサポートチーム  
チームリーダー 金子 知史 様

(3)特定非営利活動法人アスイク  
代表理事 大橋 雄介 様

6 閉 会

白石市、特定非営利活動法人アスイク及び公益財団法人日本財団との  
「子ども第三の居場所」事業に関する協定締結式

出席者名簿

特定非営利活動法人アスイク

番号	職名	氏名
1	代表理事	オオハシ ユウスケ 大橋 雄介
2	南部ユニット ユニットリーダー	ヒライズミ レイ 平泉 礼

公益財団法人日本財団

番号	職名	氏名
1	経営企画広報部子どもサポートチーム チームリーダー	カネコ トモフミ 金子 知史
2	経営企画広報部子どもサポートチーム	ハシ アスミ 吐師 朝美
3	公益事業部国内事業開発チーム	アキヤマ リョウカ 秋山 遼佳

白石市

番号	職名	氏名
1	市長	ヤマダ ユウイチ 山田 裕一
2	副市長	キクチ マサアキ 菊地 正昭
3	教育長	ハンザワ シノブ 半沢 芳典
4	総務部長	エンドウ テルオ 遠藤 輝雄
5	保健福祉部長兼福祉課長	オオウチ ヒロユキ 大内 弘幸
6	教育委員会学校管理課長	サトウ テツオ 佐藤 哲生



## 日本財団「子ども第三の居場所」 説明資料

本資料については、居場所を利用する子どもに配慮するため、関係者のみの共有とし不特定多数への配布やWEB・SNS等への投稿はお控えください。

1

## 日本財団とは



日本財団は、1962年の創立以来、国境や分野を超えて公益事業をサポートする、日本最大の社会貢献財団です。「みんなが、みんなを支える社会」を実現するため、子ども・障害・災害・海洋・国際協力などの分野に取り組んでいます。



### 子ども

特別養子縁組や難病児支援、不登校児への教育支援など「生きづらさ」を抱える子どもたちを支援しています。



### 障害者

誇りをもって働ける障害者就労、手話やアート活動、スポーツ等、多岐にわたった支援をしています。



### 災害復興

災害時の緊急・復興支援だけでなく、人材育成等、大規模災害の発生に備えた支援もしています。



### 国際協力

ミャンマーの平和構築やハンセン病啓発活動、農業、人材育成等、海外の団体と連携して取り組んでいます。

2

## 日本の子どもたちの今

家にいると  
ママに怒られる。



土日になると家を出される。神社や公園、スーパーを一人ぶらぶら。友達  
帰った後の暗くなった公園で遊んでると涙が出てくる。私が居てもいい場  
所ってあるのかな。

好きなだけゲームをして  
疲れたら寝る。



朝決まった時間に起きれない。夜子どもだけの時が多くて、遅くまでゲーム  
しちゃうから。早朝に帰ってくるお母さんは昼までずーっと寝てるし、お兄  
ちゃんも学校に行かない。僕は学校に行きたいけど...起きたら昼になってる。

夢とかそんな先のこと  
考えたことない。



夏休みの家族旅行なんてないから、海や山に行ったことも、船や飛行機に  
乗ったこともない。やりたいことが何もない。夢とか、大人になったら何に  
なりたいたいとか、きっと僕には関係ない。

先生に何を聞いたらいいか  
分からない。



分からないから宿題はしない。だから先生に怒られる。今2年生だけど、ひら  
がなが全部書けない。算数は分からないところが分からない。お父さんは忙  
しくて教えてもらえないし。今日も宿題は忘れたフリ。

3

## 子ども・家庭を取り巻く困難を100人の学年にすると

343人（学年のうち、およそ3人に1人）は、  
経済的、家庭的、学校生活における困難等、何らかの困難を抱えている。



※実際にはある子どもに複数の困難が折り重なっていることは珍しくないという点に留意が必要  
 ※調査資料：厚生労働省「令和2年度福祉行政報告例」、文部科学省「令和2年度就学援助実施状況等調査」「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」「令和元年度通級による指導実施状況調査」「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」「平成30年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」「令和2年度学校基本調査」

4

## 困難に直面する子どもを支える居場所が必要

子どもが直面する困難は、**家庭環境**の影響を受けやすい。

**学校**が子どもの困難をすべて解決することは難しい。

地域のつながりが希薄、世帯として孤立しやすい。

経済的ハンデ、家庭、発達、DV、孤立等課題はひとつではなく、複層的。



- ・子どもに寄り添って支える**第三の居場所**が必要。→放課後時間を活用
- ・誰一人取り残されない**地域子育てコミュニティ**が必要。



## 「子ども第三の居場所」とは

- ・安心して過ごせる居場所で、小学校低学年から「**生き抜く力**」を育む
- ・食事や歯磨きといった**基本的な生活習慣**を整えた上で、自己肯定感や人や社会と関わる力など**非認知能力**を高めるプログラムや、発達段階に応じた**学習支援**を実施
- ・対象：生活困窮家庭（生活保護世帯、就学援助世帯など）、ひとり親世帯、共働きによる孤立、虐待、ネグレクト、不登校、発達障害など



### 5つの機会を提供





## 安心できる居場所



居心地がよく、安心して過ごせる空間



自由に遊べる楽しい居場所、  
異年齢コミュニケーション



誰でも立ち寄れる居場所（コ  
ミュニティモデル）

7

## 栄養がありあたたかな食事環境



【課題】 毎晩、ひとりで菓子パンやインスタントラーメン



机を囲んだ家庭のような食事環境

1	2	3	4	5	6

栄養バランスを考えた食事



子どもたちの料理体験も実施

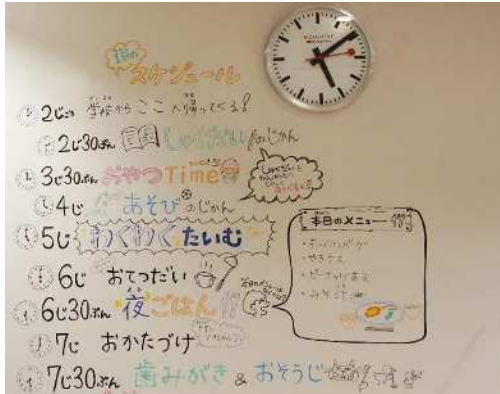
収穫体験

8

## 基本的な生活習慣を身につける



【課題】生活リズムが昼夜逆転、入浴・歯磨き等の習慣がない



拠点のスケジュール。生活リズムをつくっていきます。食後の歯磨きや、勉強時間、入浴など、子ども同士の声掛けで行動できるようになった。

時計を見て行動する習慣が付き、1年生も時計を読めるようになりました。（拠点スタッフ）



靴洗いや洗濯、整理整頓など、自分でできることを増やしていきます。



## 子どもに寄り添った学習支援



【課題】学習の遅れ、宿題の習慣がない。読み書きができない。



ボランティアさんに教えてもらいながら宿題をする子どもたち。



それぞれの子どもの状況に寄り添った学習支援を行います。



友だちと一緒にだから本の読み聞かせも楽しい。読書習慣は学びへの第一歩。

## 様々な体験プログラムを提供



【課題】家族旅行や季節行事を体験していない。全てにあきらめがち。



どきどき、わくわくの初めてのカヌー体験。



←地域の高齢者と一緒に菜園づくり。  
↓企業の協力を得てプログラミングワークショップを実施。

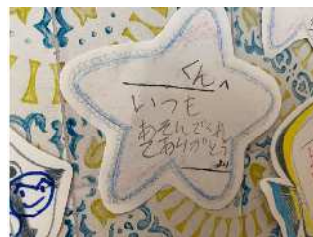


親子キャンプを通して親が子ども成長を感じるなど、家族の関係がより密接に。

## 「生き抜く力」を育む 尊重し合う、協力してやり抜く

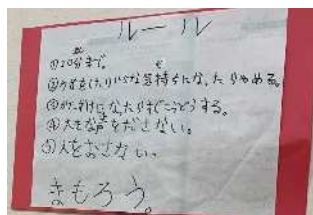
### ■人の良いところを書いて壁に貼る取り組み

- ・自己肯定感→人に認められる経験、自分の良いところに気付く
- ・自主性→人の良いところを探す、発信する、人のために進んで行動する
- ・コミュニケーション力→尊重し合う



### ■自分たちで考えたり、皆で協力して何かを行う取り組み

- ・子ども会議：約束事を子どもたちで決める
- ・プロジェクト学習：自分たちで企画・実施
- あきらめずに、やり抜く力がつく
- 人や社会と関わる力が身につく



## 保護者支援

■ 日常的な会話からの信頼関係づくり  
保護者が子ども迎えに来所する際に、こまめにコミュニケーションをとり、信頼関係を構築。世帯や子どもの状況変化を察知し対応する。

■ 保護者面談  
定期的に保護者面談を実施。保護者と一緒に悩み、考える「パートナー」として相談に対応する。

■ 保護者会  
自由参加による保護者会を実施し、保護者同士が交流・相談しあうきっかけをつくる。

参考記事『保護者の支援は子の支援。子どもと保護者、そして保護者同士のつながりも紡ぐ「第三の居場所」』  
<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2020/47960>



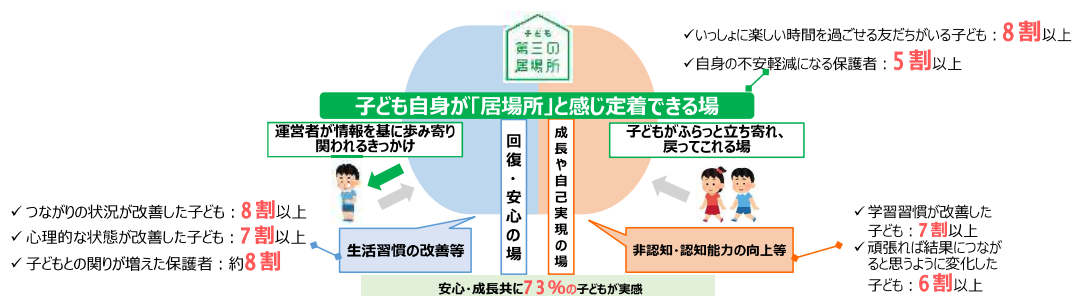
保護者面談では、事前に子どもにヒアリングしたヒアリングシートをもとに子どもの気持ちを代弁、親子が向き合える環境づくりに。



居場所での過ごし方だけでなく、作品や学習状況等も共有

## 子どもたちの変化～現場からの声

- 自己肯定感、生活習慣、人や社会と関わる力、学習習慣等が改善
- ・ 口癖だった「どうせ」などの発言がなくなり、どうやったらできるかを考えられるようになった。
  - ・ 子どもから自主的にやりたいことを伝えてくることが増えた。
  - ・ 「間違ってもいい」という環境の中で安心して過ごすことができるので、新しいことにチャレンジしたりすることができるようになった。
  - ・ 完全不登校だった子どもが第三の居場所に通うことができている。
  - ・ 拠点での支援を通じて、学校でもいい傾向がみられるようになった。

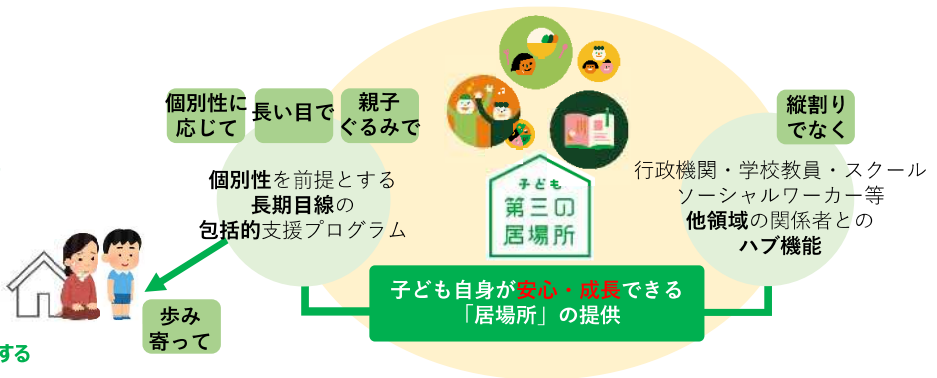


# 子ども第三の居場所が大切にしていること

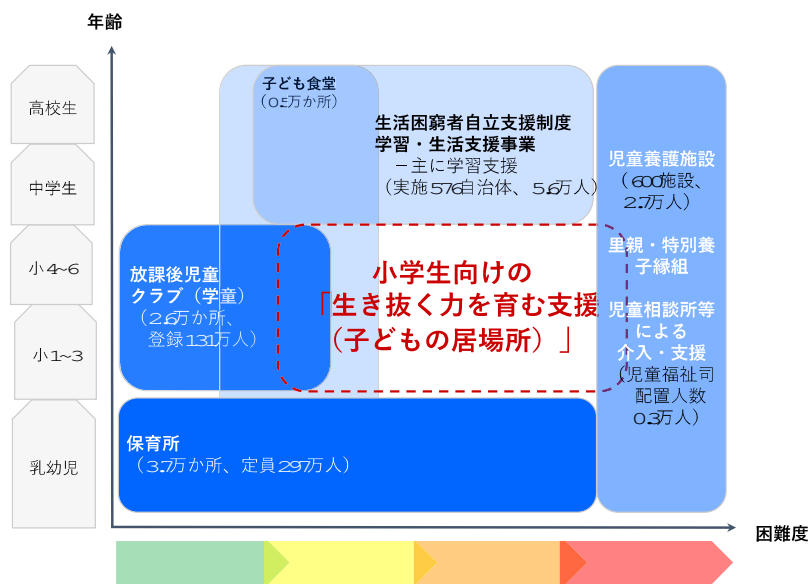
子どもをとりまく課題は複合的

→家庭の経済状況や保護者の関わり、子どもの特性など、**個別性**を前提とした支援。  
**親子ぐるみ**、**長期目線**、生活だけ・学習だけ・体験だけではなく**包括的支援**が重要。

- 1 学校や行政、地域からの情報を基に、**歩み寄って支援を開始**
- 2 **その子、その保護者の個別性に**応じて
- 3 **長期目線での支援を**
- 4 **子どもだけでなく、保護者にも**届け、
- 5 **行政等の様々な関係者と調整・協働する**



# 学校外の子どもの居場所の既存事業



- ・学童  
人員体制に余裕がなく、困難を抱える児童に寄り添った支援や家庭への介入が難しい
- ・子ども食堂  
月1回程度、困難世帯に届いていない
- ・困難度 = 赤信号  
児相介入レベルの子どもには、何らかケアがなされている
- ・困難度 = 黄信号～オレンジ  
中学生には学習支援事業（厚労省：生活困窮者自立支援制度）があるが、小学生向けのケアは手薄

# 「子ども第三の居場所」3つのモデルの概要

- ・地域のニーズにあわせ、3つのモデルで全国展開
- ・152拠点開所 (開設準備拠点 27拠点、全179拠点、2023年3月時点)



## 3つのモデル

### 常設ケアモデル

課題を抱えた小学校低学年の子どもを中心に、手厚い支援  
週5日～、定員20名

### 学習・生活支援モデル

小学校低学年～中・高生への  
学習支援と生活習慣定着支援  
週3日～、1日平均7名～

### コミュニティモデル

子ども・高齢者・ママなど多  
世代交流拠点。課題を抱える  
子どもの早期発見。  
週3日～、1日平均15名～

# 「子ども第三の居場所」拠点一覧 ※開設準備中拠点含む

## 全152拠点 (常設ケアモデル47拠点、学習・生活支援26拠点、コミュニティモデル77拠点)

- |   |  |
|---|--|
| 北海道 (3) : 東神楽町×2、積丹町                                      | 岡山県 (6) : 備前市、美作市×3、笠岡市、奈義町                |
| 青森県 (1) : 青森市   | 広島県 (5) : 尾道市×3、廿日市市、大崎上島町                 |
| 宮城県 (1) : 岩沼市   | 徳島県 (3) : 鳴門市×2、徳島市                        |
| 秋田県 (1) : 秋田市   | 香川県 (3) : 丸亀市×2、直島町                        |
| 新潟県 (4) : 燕市、胎内市、新潟市、佐渡市                                  | 愛媛県 (1) : 今治市                              |
| 長野県 (10) : 長野市、大町市、佐久市、諏訪市×2、伊那市、軽井沢町、御代田町×2、松川町          | 高知県 (1) : 須崎市                              |
| 石川県 (1) : 穴水町   | 鳥取県 (2) : 鳥取市、米子市                          |
| 千葉県 (3) : 山武市、木更津市、東金市                                    | 島根県 (2) : 雲南市、益田市                          |
| 茨城県 (2) : 笠間市、つくば市  | 山口県 (4) : 山口市、宇部市、下関市、萩市                   |
| 栃木県 (5) : 大田原市×2、日光市、芳賀町、市貝町                              | 福岡県 (2) : 久留米市、水巻町                         |
| 群馬県 (1) : みどり市  | 佐賀県 (5) : 佐賀市、唐津市×3、基山町                    |
| 埼玉県 (10) : さいたま市×3、戸田市、和光市、久喜市、三芳町、入間市、嵐山町、横瀬町            | 長崎県 (3) : 大村市、長崎市、雲仙市                      |
| 東京都 (12) : 渋谷区×2、大田区、清瀬市、豊島区、江戸川区、荒川区、文京区、調布市、青梅市、多摩市、三鷹市 | 熊本県 (8) : 熊本市×5、玉名市、人吉市、大津町                |
| 神奈川県 (1) : 横浜市  | 大分県 (4) : 杵築市、豊後大野市、中津市、日田市                |
| 静岡県 (2) : 三島市、御殿場市  | 宮崎県 (1) : 宮崎市                              |
| 愛知県 (3) : 名古屋市、長久手市、犬山市                                   | 鹿児島県 (5) : 南さつま市、奄美市、和泊町×2、知名町             |
| 富山県 (1) : 高岡市   | 沖縄県 (11) : 那覇市、沖縄市×2、うるま市×3、宜野湾市、浦添市×3、本部町 |
| 三重県 (2) : 伊勢市、尾鷲市   |  |
| 京都府 (4) : 南丹市、京都市×3                                       |  |
| 奈良県 (1) : 天理市   |  |
| 滋賀県 (1) : 彦根市   |  |
| 大阪府 (13) : 大阪市×6、箕面市×2、摂津市、泉佐野市、高槻市、寝屋川市、堺市               |  |
| 兵庫県 (4) : 尼崎市×3、明石市                                       |  |



152拠点 (2023年3月末時点)  
※開設準備拠点 27拠点、全179拠点

## 3つのモデル「常設ケアモデル」

- 特徴1：少人数制で子どもにとって居心地のいい場所。心理的な不安等の子どもの変化に丁寧に対応。
- 特徴2：多様な機関（自治体、学校、民生委員等）と連携し、子どもが抱える課題の解決に取り組む。
- 特徴3：保護者にも寄り添い、子どもへの対応方法等の相談にのり、共に考える。



対象児童：小学校低学年20名程度  
 設備仕様：リビング、学習・読書スペース、キッチン、風呂場、相談室  
 営業時間：月～金曜、放課後～20時  
 利用料金：応能負担（生活困窮世帯は基準に該当すれば無償）  
 スタッフ：3～5名（職員、パートタイム）  
 プログラム：居場所提供、生活習慣形成、学習支援、食事提供

## 3つのモデル「学習・生活支援モデル」※学習塾の拡大版

- 特徴1：学習習慣、学齢にあわせた学力を身につける。体験活動や基本的な生活習慣定着のための支援。
- 特徴2：カウンセリングや進路相談を定期的を実施。保護者も含め、包括的な支援で子どもの成長を後押し。
- 特徴3：学習の遅れ、不登校、発達課題等、様々な学びや生活上の課題に対応する。



対象児童：小中高生40名登録  
 設備仕様：学習室、相談室、休憩室、キッチン  
 営業時間：居場所 月・水・金、地域活動 第2・4土  
 利用料金：応能負担（生活困窮世帯は基準に該当すれば無償）  
 スタッフ：2～5名（職員、アルバイト、ボランティア）  
 プログラム：学習支援、体験活動、食事（希望者）、カウンセリング/進路相談

※提示モデルは参考事例です。各地域により運内容に違いがあります。

## 3つのモデル「コミュニティモデル」 ※子ども食堂の拡大版

特徴1：多世代と関わり、人と接する力や自己肯定感を高める。地域の人々との繋がりを深め、課題がある子どもの**早期発見**や**見守り**、**学習支援**を行う。

特徴2：ボランティア、地元の企業の協力を得るなど、**地域資源を有効活用**。地域密着型で事業を継続。



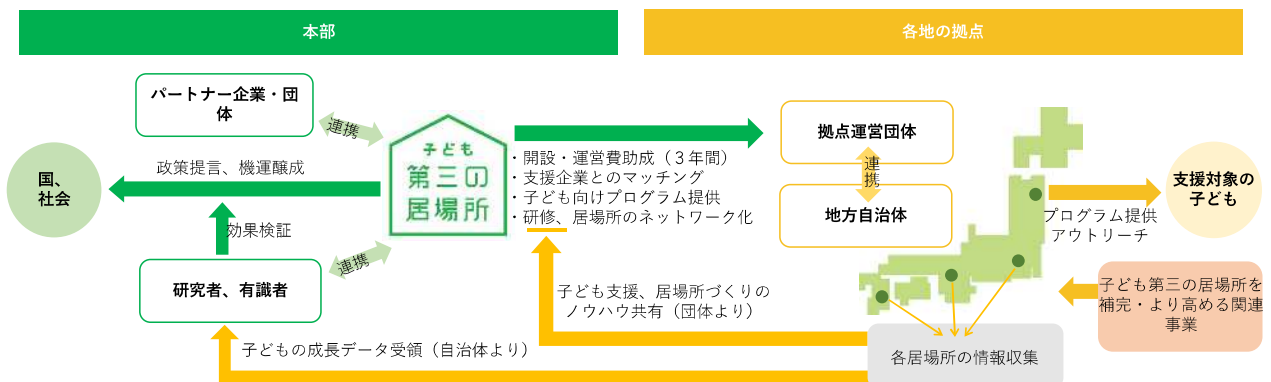
※提示モデルは参考事例です。各地域により運内容に違いがあります。

対象児童：小中高生30名登録、子ども食堂開催日100名  
 営業時間：居場所 火・水・木（土日開放）  
 カフェ 11～19時（月曜定休）  
 スタッフ：職員2名、ボランティア6名

設備仕様：学習室、遊び場、カフェ、畑  
 利用料金：無償、カフェ資料は有料  
 プログラム：学習支援、体験活動、おやつ、第2・4土曜子ども食堂

## 事業実施体制

「子ども第三の居場所」をハブとして、行政、NPO、市民、企業、研究者の方々が連携。



連携企業





令和 5 年 5 月 31 日

## 白石市子ども第三の居場所 事業概要

特定非営利活動法人アスイク

### ■ NPO 法人アスイクの概要

- 2011 年の東日本大震災後に活動を開始し、震災によって浮き彫りになった子どもの貧困や不登校、虐待、ヤングケアラーなど、さまざまな子どもたちの生きづらさをテーマに活動を展開している。
- 主な事業内容：
  - ◇ 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業
  - ◇ 不登校・ひきこもり支援事業
  - ◇ 訪問支援事業(こども宅食)
  - ◇ フードバンク
  - ◇ こども食堂
  - ◇ ヤングケアラーピアサポート・オンラインサロン事業
  - ◇ 保育園
  - ◇ 児童館
  - ◇ 子ども第三の居場所事業 他



- 設立:2011年 9月 28日(任意団体設立:2011年 3月 28日)
  - 所在地:〒983-0868 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町中 3-14 テラス仙台駅東口 2 階
  - 従業員数:157 名(常勤 44 名、非常勤 113 名) 他、ボランティアスタッフ:約 500 名
- ※2022 年 10 月時点

■ 白石市子ども第三の居場所事業の概要 ※詳細は変更の可能性があります。

- 名称:しろいしきち(仮称)
- 対象:
  - ◇ 市内に在住する小学生  
※兄弟で利用する必要がある場合などは中学生も可
  - ◇ 下記いずれかに該当する家庭
    - 白石市、学校などからの紹介がある。
    - 保護者の疾患や体調不良などにより、家庭だけでの子育てが困難な状況にある。
    - 不登校などで放課後児童クラブなどの既存の居場所の利用が難しい。
    - 経済的に困難な状況にある。
    - その他、本事業を利用することが適切だと判断される状況にある。
- 開所時間:月曜～金曜 放課後～20 時頃
- 実施内容:
  - ◇ 宿題などの学習支援
  - ◇ さまざまな体験の機会の提供
  - ◇ 生活支援(食事、入浴等)
  - ◇ 送迎
  - ◇ 保護者の相談支援
- 利用料金:無料
- 人員体制:フルタイム 2 名、パートタイム 2 名、他ボランティアスタッフ若干名



■ 施設等の概要

所在	白石市東町 2丁目 9番 15
敷地面積	336.00 m <sup>2</sup> (101.6 坪)



(イメージ図)



※図面は制作中のため、変更の可能性があります。



■ R5 年度予算(日本財団からの助成額)

1	常設ケアモデル運営事業 ※開所準備・開所後の人件費等経費	3,611,000 円
2	「子ども第三の居場所」開設事業 ※設計・工事・備品等	55,021,000 円
3	車輛整備費(送迎車両)	3,045,560 円
	合計	61,680,000 円

■ スケジュール(予定)

- 設計:2023 年 5 月~6 月頃
- 工事:8 月~2024年 2 月
- 開所:2024年 3 月

以上

## 第462回白石市議会定例会提出議案件名一覧

番 号	件 名
第56号議案	監査委員の選任について
第57号議案	農業委員会委員の任命について
第58号議案	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号） （令和5年度白石市一般会計補正予算）
第59号議案	白石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
第60号議案	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市税の減免に関する条例の一部を改正する条例
第61号議案	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
第62号議案	白石市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
第63号議案	令和5年度白石市一般会計補正予算（第3号）
第64号議案	令和5年度白石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第65号議案	令和5年度白石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第66号議案	令和5年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第67号議案	令和5年度白石市病院事業会計補正予算（第1号）

# 令和5年度6月補正予算概要

担当：総務部財政課

令和5年度6月一般会計補正予算額は1億6,224万9千円で、累計では184億1,828万7千円となります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業や白石市・登別市姉妹都市締結40周年記念事業などの経費を計上しております。

事業別の詳細は、別紙1、2のとおりです。

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	総額
一般会計	18,256,038	162,249	18,418,287
特別会計	国民健康保険	3	3,791,516
	介護保険	12	4,002,228
	後期高齢者医療	2	464,287
	計	17	8,258,031
合計	26,514,052	162,266	26,676,318

## 企業会計

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	総額
病院事業会計	603,866	114,400	718,266

※病院事業会計は資本的支出の金額

## 6月補正の主な事業及び金額

### 一般会計

(単位:千円)

事業名	金額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	8,957
白石市・登別市姉妹都市締結40周年記念事業	1,300

## 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 分野別一覧表

(単位:千円)

No.	事業名称	事業概要	事業費	予算			担当課
				款	項	目	
<b>●住民・事業者への支援</b>							
1	商品券配布事業	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内経済の消費喚起と各家庭の経済支援を行うため、市内飲食店等で利用できる商品券を全市民に配布する。	109,208	7	1	2	商工観光課
<b>●子育て世帯に対する支援</b>							
2	学校給食費補助事業	コロナ禍における物価高騰に伴い給食用食材の仕入れ価格が値上がりしている中で、学校給食の安定的な提供と保護者負担軽減を図るため、物価高騰を原因として令和5年度に改定した給食費の差額分(小学校41円、中学校52円の上昇)の経費を補助する。	17,101	歳入の減額			学校給食センター
<b>●医療機関等に対する支援</b>							
3	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業(高齢者介護事業所)	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関や障害福祉事業所等に対する財政的な支援を行い、地域医療及び福祉サービスの安定的な確保を図る。	2,813	3	1	4	長寿課
4	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業(障害サービス事業所)		504	3	1	15	福祉課
5	児童福祉施設等に対する物価高騰対策支援事業		603	3	2	1	子ども家庭課
6	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業(医療機関)		4,936	4	1	1	健康推進課
7	幼児教育施設に対する物価高騰対策支援事業		101	10	4	1	学校管理課
<b>●低所得世帯に対する支援</b>							
8	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を図るため、住民税非課税世帯に対して、1世帯3万円を支給する。	134,369	3	1	18	福祉課

<b>総合計</b>		269,635
うち	地方創生臨時交付金	205,825
	一般財源	63,810

## [別紙2]

令和5年6月議会 記者会見資料  
令和5年度6月補正予算関係

### 白石市・登別市姉妹都市締結40周年記念事業

担当：市民経済部まちづくり推進課

姉妹都市である北海道登別市とは、明治時代に当時の白石城主片倉邦憲の家臣団が、白石から北海道幌別郡に集団入植し、現在の登別市の礎を築いた歴史的なゆかりに基づき、昭和58年10月に姉妹都市を締結し、本年10月で40周年になります。これを記念して白石市姉妹友好都市交流協会では、登別市で開催される記念式典へ市民団を派遣する事業を実施します。

また、本年10月7日に開催される「第16回鬼小十郎まつり」に合わせて、登別市からも市民団が来白されます。

#### ○事業概要

##### 【白石市からの市民団派遣事業】

- 1 日程 8月27日（日）～28日（月）
- 2 募集人数 30人
- 3 内容 記念式典参加、地獄まつり見学、道内観光など

##### 【登別市からの市民団受入事業】

- 1 日程 10月6日（金）～7日（土）
- 2 内容 歓迎会の実施、鬼小十郎まつり観覧、市内観光など

[歳出] 2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費  
23事業 まちづくり推進事業

18節 負担金補助及び交付金

1,300千円